

地域計画の協議の場の開催について

【協議の場の日時及び場所の公表(経営基盤強化促進法第18条第1項及び施行規則第16条に基づくもの)】

区域名	区域内農業集落名	協議の日時及び場所の公表	
		日時	会場
五泉地区	五十嵐新田,川瀬,寺沢,泉田・宮ノ腰,五泉上,能代,荻曾根,馬場,五泉中,土深,五泉下,中野,三本木上,太田,三本木下,善願,赤海,下町歩,吉沢	R6.6.13(木) 18:00～	福祉会館3階 大会議室
橋田地区	菅沢,橋田,門前,寺本,四十九,山崎,小熊,丸田,新保,西四ツ屋,大沢,尻上,宮古	R6.6.19(水) 18:00～	福祉会館3階 大会議室
川東地区	不動堂,柄沢,大蔵,郷屋,早出端,菅出,下谷地,五三蔵,東四ツ屋,赤羽,土堀,四ツ屋新,猿和田,尾白,中川新,笹堀,小搦,小流,小山田,大谷,馬下,大須郷,幅,荻野島,佐取	R6.6.20(木) 18:00～	福祉会館3階 大会議室
巢本地区	清瀬,上郷屋,中郷屋,本地,新田,高山,一本杉,桑山	R6.6.27(木) 18:00～	福祉会館3階 大会議室
五泉菅名地区	中木越、下木越、町屋、今泉	R6.6.26(水) 18:00～	福祉会館3階 大会議室
新関地区	四ヶ村、羽下	R6.6.25(火) 18:00～	福祉会館3階 大会議室
村松地区	南部第一,南部第二,南部第三,北部第一,北部第二,北部第三,東部	R6.6.12(水) 18:00～	さくらんど会館2階 大会議室(和室)
十全地区	別所,大口,中島,安出,大原,蛭野,新屋,山谷,下戸倉,上戸倉	R6.6.24(月) 18:00～	さくらんど会館2階 大会議室(和室)
大蒲原地区	寺田,下大蒲原,上大蒲原,高松,牧一,牧二,牧三,刈羽一,刈羽二,刈羽三,刈羽四,中名沢,長橋,笹野町,青橋,中野橋,南田中,上野	R6.7.2(火) 18:00～	さくらんど会館2階 大会議室(和室)
村松菅名地区	石曾根,新田町,本田屋,千原,東石曾根,荒屋,上木越	R6.7.3(水) 18:00～	さくらんど会館2階 大会議室(和室)
川内地区	矢津,矢津川,下阿弥陀瀬,阿弥陀瀬,熊沢,夏針,仙見,門原,川内,水戸野,土漕,暮坪,横渡,松野,高牧,下杉川,上杉川,笹目,高石,中川原,小面谷,田川内	R6.7.4(木) 18:00～	さくらんど会館2階 大会議室(和室)